

令和6年度 一般社団法人東京都中小建設業協会との意見交換会

- 日時：令和7年2月4日（火）15時45分～17時00分
- 場所：東京都庁第一本庁舎16階 特別会議室S6
(※上記会議室を拠点とし、オンラインを併用)

○ 次 第

1 開 会

2 議 事

- (1) 都の入札契約制度等に関する要望について
- (2) その他報告等

3 閉 会

令和7年2月4日

令和6年度 一般社団法人東京都中小建設業協会との意見交換会
出席者名簿

◎ 一般社団法人 東京都中小建設業協会	(敬称略)
会長	渡邊 裕之
副会長	鳥越 雅人
副会長	細沼 順人
副会長	伊藤 武司
副会長	朝倉 泰成
理事	岩浪 岳史
理事	河津 修平
理事	板谷 健
専務理事	吉野 茂
主任	秦 亜矢子

◎ 学識経験者

入札監視委員会制度部会委員

堀田 昌英

入札監視委員会制度部会委員

斉藤 徹史

入札監視委員会制度部会委員

仲田 裕一

◎ 都側職員

財務局経理部長

稲垣 敦子

財務局契約調整担当部長

須藤 哲

財務局経理部契約調整担当課長

臼田 多郎

財務局経理部契約調整技術担当課長

米倉 進

財務局経理部契約第一課長

荒山 英之

財務局経理部検収課長

永井 利昌

財務局建築保全部技術管理課長

長谷川 昌之

財務局建築保全部土木技術担当課長

樋渡 圭介

出入口

取材席

傍聴人

樋渡課長

長谷川課長

永井課長

米倉課長

稲垣部長

須藤部長

白田課長

荒山課長

仲田委員

吉野専務理事

岩浪理事

朝倉副会長

渡邊会長

鳥越副会長

細沼副会長

伊藤副会長

河津理事

板谷理事

秦主任

スピーカー

モニター

速記

令和7年2月4日

東京都財務局長 殿

一般社団法人 東京都中小建設業協会
会 長 渡邊 裕之

入札契約制度等に係わる要望事項

1 入札契約制度について

(1) 地場業者の受注機会の確保について

ア 総合評価方式における工事实績について

現在の制度は入札契約に関わる工事实績の有効期間が短く、かつ工事評定点の評価対象が都発注工事のみであるため、昨今BC等級の中小企業の多くは、応札・受注機会を大きく減らしております。

加えて実績点以外の技術点での加点が少ないため、工事成績評定点で高得点を取れない企業は受注が困難になっております。こういった企業の受注機会を確保すべく、国や他の自治体での工事实績を評価対象に加えていただくようお願いします。

イ 総合評価方式における地域性の評価について

総合評価方式では、地域性を評価する加点項目を設けていただいておりますが、「企業の信頼性・社会性」において他の項目での加点が可能のため、この項目では真に地域性を評価したものにはなっておりません。

地域性への加点を単独項目とするなど、地域性を評価する項目について今一度ご検討をお願いします。

ウ 発注割合について（資料1）

土木工事の発注において、総合評価方式と価格競争の発注割合に大きな偏りが見られることがあります。前出の通り、現行の制度下および昨今の発注状況において、総合評価方式の案件では受注が難しい企業が多数存在しているため、現在の状況が続く場合、経営状況の悪化を招き、都との災害協定を遂行することも困難になることが予測されます。

目下の解決策として、総合評価と価格競争の発注割合について、発注等級別に変化をつける、事務所発注案件では価格競争の割合を増やす等の対応をご検討をお願いします。

これにより、価格競争案件で実績を得た地場業者が、総合評価方式に臨む流れを作ることができると考えております。

エ 競争入札参加資格の等級順位に対する救済措置および緩和措置について

競争入札参加資格の審査における客観等級が前回から下がった場合に講じられる、救済措置及び緩和措置によって、かえって入札機会が損なわれる事業者が一定数存在しております。

そのため、これらの措置については一律の適用ではなく事業者による選択制への変更をご検討をお願いします。これにより入札機会が増え、不調防止につながると考えております。

オ 実状に合わせた工事の発注について（資料2）

2024年度上期工事について不調発生率が上昇したとの発表がありました。特に建築A等級では約48%が不調という異例の数字であり、発注内容見直しの必要性を示していると言えます。昨今の都工事では、設計単価、工期共に実状に合わない内容の発注が多く、また落札後の条件変化に伴う設計変更への協議にも応じていただけないこともあり、業者の入札意欲は低下しております。

実状に合わない発注と不調案件の増加は、都に準じる区市町村でも同じく発生しており、受発注者ともに深刻な状況と考えておりますので、根本的な工事設計について見直しをお願いします。

(2) 共同企業体工事について

中小企業の受注機会の確保を目的に、技術者育成モデルJV工事の入札参加条件について、第一順位を企業大企業のみに限定せず、中小企業同士のJV結成が可能となるよう見直しをお願いします。

また、混合入札時の「東京都技術実績評価型総合評価方式」では、「都内中小企業との共同企業体結成の実績点」を都内中小企業同士の企業体の場合に、2点以上の加算をしていただくことで、中小企業の受注機会拡大につながると考えますのでご検討をお願いします。

(参考)

《令和6年度「技術者育成モデル JV 工事」発注状況》

No.	入札時期	工種	入札参加者数	備考
1	9月	建築	-	取り下げ
2	12月	建築	-	取り下げ
3	12月	建築	-	取り下げ

2 働き方改革の推進について

(1) 書類の削減・簡素化について

今年度財務局および建設局におかれましては、提出書類および検査書類の削減・簡素化を大幅に進めていただき感謝申し上げます。これらの取組みを浸透させ、実行力をもって進めていくには、受発注者共に運用への十分な理解が不可欠です。そのため、先般通知のあった「土木工事における出来形数量の根拠資料の一部省略について」、ならびに検査書類提出に関する運用マニュアルの作成・発行をお願いします。

書類の削減・簡素化については今後も継続した検討をお願いするとともに、住宅政策本部、水道局、下水道局など他局においても水平展開にて取組みを進めていただくようお願いいたします。また、これらの検討にあたっては業界団体との意見交換の実施をお願いします。

(2) 適切な工期設定と経費について

工期設定週休2日制を前提とした工期での発注により、工期が長期化しておりますが、いまだ実際に必要な工期と乖離している傾向が見受けられます。また、長期化に伴った適切な経費の増加がされておられません。その結果が入札参加者数の減少や不調増加につながっていると思われまます。

働き方改革による担い手確保は必須ですが、企業の健全経営もまた確実に守られるべきことと考えますので、適切な工期設定と経費増加についてご検討をお願いします。

(3) 検査について

品質確保を目的に、国土交通省で採用されている「プロセスチェックシート」および「品質証明員」等の導入をお願いします。

(4) 建設局で運用されている「検査に要する資料作成期間」について

ア 請求時期の見直しについて

工期の延長には、「受注者は請求を工期末の3か月前までに請求を行う」とありますが、3か月前時点では工期延長の必要性の判断は難しい場合が多いため、請求時期の見直しをお願いします。

イ 工期延長に伴う増加費用について

「工事における工期の延長等に伴う増加費用」については、「検査に要する資料作成」に要する費用であり、間接工事費に含まれるため対象外となっています。しかしながら、間接工事費のみでは増加費用の補填に不足するケースが多く、受注者による制度利用は消極的な傾向となっていますので、契約金額の変更についてご検討をお願いします。

(5) 1日の施工サイクルの見直しについて（資料3）

建設業界が真に働き方改革を実現するには、1日の労働時間が書類作成も含めて法定労働時間内（8時間）で完結しなければなりません。現在の積算は、主に次の4項目について実状に即しておらず、工期・経費面共に一方的な受注者負担によって成り立つものとなっています。持続的な働き方改革の実現と、健全経営を両立させるために、1日の施工サイクル（作業代価の見直し）について検討をお願いします。

- ・作業可能時間との乖離（移動時間、前後準備等の考慮）
- ・専門工事会社の労働時間短縮
- ・作業代価の矛盾
- ・道路使用許可（時間／規制距離の延長）

3 適正な労務費等の確保について（資料4）

この度の改正建設業法により、標準労務費の作成および、著しく低い労務費等による見積りおよび請負契約の禁止が定められました。

これにより、元請業者が下請業者と著しく低い労務費による契約を行ったと認められた場合には、発注者として国から指導・監督処分がくだることとなります。しかしながら、元請業者は、発注者から仕事を請け負う受注者の立場でもあります。そのため、東京都におかれましては、発注者として元請業者が下請業者に適切な労務費を確保した見積りを提示したうえで、自社経費の確保ができるよう、適正な代価での契約を行っていただくようお願いします。

発注者の方針によっては、元請業者は建設業法の遵守と企業経営の間で板挟みになり、企業経営に大きな影響を及ぼすこととなります。東京都におかれましては、受注者が建設業法を遵守しながらも、適正な利潤を確保できるよう、より一層のご配慮をお願いします。

集計期間		R6.4.1～12.31		合計		
		R5.4.1～12.31		R6	R5	
第一建設事務所	工事件数		11		6	
	総合評価件数	技術実績評価型	0	0.0% →	0	0.0%
		施工能力審査型	6	54.5% ↓	6	100.0%
	価格競争		5	45.5% ↑	0	0.0%
第二建設事務所	工事件数		16		14	
	総合評価件数	技術実績評価型	0	0.0% →	0	0.0%
		施工能力審査型	10	62.5% ↓	9	64.3%
	価格競争		6	37.5% ↑	5	35.7%
第三建設事務所	工事件数		15		16	
	総合評価件数	技術実績評価型	0	0.0% →	0	0.0%
		施工能力審査型	10	66.7% ↑	9	56.3%
	価格競争		5	33.3% ↓	7	43.8%
第四建設事務所	工事件数		18		22	
	総合評価件数	技術実績評価型	0	0.0% →	0	0.0%
		施工能力審査型	12	66.7% ↑	14	63.6%
	価格競争		6	33.3% ↓	8	36.4%
第五建設事務所	工事件数		18		15	
	総合評価件数	技術実績評価型	0	0.0% →	0	0.0%
		施工能力審査型	12	66.7% →	10	66.7%
	価格競争		6	33.3% →	5	33.3%
第六建設事務所	工事件数		18		14	
	総合評価件数	技術実績評価型	0	0.0% →	0	0.0%
		施工能力審査型	9	50.0% ↓	8	57.1%
	価格競争		9	50.0% ↑	6	42.9%
北多摩南部建設事務所	工事件数		21		17	
	総合評価件数	技術実績評価型	0	0.0% →	0	0.0%
		施工能力審査型	11	52.4% ↓	11	64.7%
	価格競争		10	47.6% ↑	6	35.3%
北多摩北部建設事務所	工事件数		26		23	
	総合評価件数	技術実績評価型	0	0.0% →	0	0.0%
		施工能力審査型	24	92.3% ↑	18	78.3%
	価格競争		2	7.7% ↓	5	21.7%
南多摩東部建設事務所	工事件数		20		17	
	総合評価件数	技術実績評価型	0	0.0% →	0	0.0%
		施工能力審査型	11	55.0% ↑	8	47.1%
	価格競争		9	45.0% ↓	9	52.9%
南多摩西部建設事務所	工事件数		12		13	
	総合評価件数	技術実績評価型	0	0.0% →	0	0.0%
		施工能力審査型	6	50.0% ↑	6	46.2%
	価格競争		6	50.0% ↓	7	53.8%
西多摩建設事務所	工事件数		26		36	
	総合評価件数	技術実績評価型	0	0.0% →	0	0.0%
		施工能力審査型	12	46.2% ↓	23	63.9%
	価格競争		14	53.8% ↑	13	36.1%

価格競争 件数増 5
件数減 5

全業種で不調発生率上昇

建築A等級は26ポイント上昇48%

都財務局の上期工事契約速報値

東京都財務局は、2024年度上期の東京都工事契約関係資料（速報値）をまとめた。全体の不調発生率は、前年同期と比べて2・91ポイント上昇し、13・32%となった。建築、土木、道路舗装、設備の全業種で前年同期より不調発生率が上昇し、2桁台に乗った。なかでも建築業種は25%を超えた。

総開札件数は1757件だった。業種別の不調発生率は、建築が8・76ポイント上昇の25・87%、土木業種（道路舗装除く）が1・14ポイント上昇の10・31%とな

った。契約方式別では、政府調達対象の一般競争入札が14件開札して11件が落札し、不調発生率は16・67ポイント上昇の21・43%、落札率は1・68ポイント上昇の95・89%だった。政府調達以外の一般競争入札は、104件開札して74件が落札、不調

24年度上期の業種別不調発生率と前年同期比

	不調発生率	前年同期比
総数	13.32%	2.91ポイント増
建築業種	25.87%	8.76ポイント増
土木業種 (道路舗装除く)	10.31%	1.14ポイント増
道路舗装	14.89%	7.91ポイント増
設備業種	12.98%	2.41ポイント増

発生率は13・47ポイント上昇の28・85%、落札率は0・03ポイント低下の95・30%だった。希望制指名競争入札は1639件開札して1438件が落札、不調発生率は2・09ポイント上昇の12・26%で、落札率は0・29ポイント低下の92・59%だった。いずれも

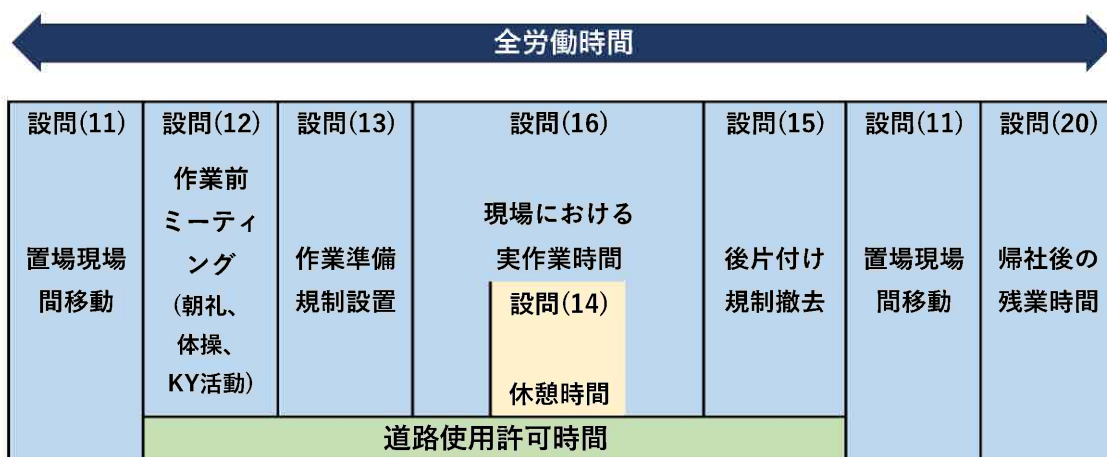
不調発生率が上がっており、工事規模が大きいほど発生率が高い。

業種別・等級別の不調発生率を見ると、建築はE等級を除くA〜D等級がいずれも発生率は上昇しており、なかでもA等級が26・54ポイント上昇の48・28%、B等級が7・73ポイント上昇の35・00%と発生率が高くなった。C等級は27・27%（前年同期比7・7ポイント上昇）、D等級は22・64%（9・53ポイント上昇）だった。土木（道路舗装除く）は、A等級が19・25%（10・11ポイント上昇）、B等級が9・94%（3・02ポイント上昇）となるなど、上位等級ほど不調発生率が高くなった。設備業種は、A等級が14・64%（2・92ポイント上昇）、B等級が12・82%（5・16ポイント上昇）となった。

開札件数が100件以上の業種（詳細）で最も不調発生率が高かったのは建築工事の27・98%だった。

1日の作業時間について【東京都全域】

※令和4年度全中建労働時間実態調査より抜粋（全国中小建設業協会実施）



現状の1日 平均労働時間 『技術者』	0:56	0:14	0:28	6:47	0:31	0:56	1:14
		道路使用許可時間					
	0:56	9:00				2:10	
	非作業時間 1:38			現場における時間(休憩時間含む) 7:47		非作業時間 2:41	
7:04 始業	8:00				17:00		19:10 終業

実作業可能時間

1日8時間を 厳守した場合 の労働時間	0:56	0:14	0:28	3:41	0:31	0:56	1:14
		道路使用許可時間					
	0:56	2:10					
	非作業時間 1:38			現場における時間(休憩時間含む) 4:41		非作業時間 2:41	
8:00 始業					現場終了時間 14:50		17:00 終業

■法定労働時間8時間を厳守した場合

法定労働時間（8時間）を厳守した場合、現在の標準歩掛（8時間）では、1日約3時間41分が実作業時間となり（「現場移動時間」をアンケート結果から平均56分とした場合）、現在の歩掛から約56%上昇する。

工期設定も日当たり施工量の減少に伴って見直しが必要となる。

※尚、上記は建設工事全般において確認できる実態である。

公共工事における原価割れ契約が起きている事例について

■積算代価の諸雑費に関する原価割れの実態についての検証

1. 舗装打換工(急速機械施工)

別紙①の代価明細表（令和6年7月積算単価使用）より打換工(急速機械施工)の諸雑費は、88,020円。

（※諸雑費率は、下図積算基準「(7)諸雑費」より9%が適用）

積算基準（令和5年10月）より抜粋			
(7) 諸雑費			
諸雑費は、瀝青材料費及び散布費用、加熱器具燃料費、チゼル損耗費(大型コンクリートプレーカのみ)、すりつけ作業等の費用であり、労務費・材料費、機械損料、機械賃料及び運転経費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。			
表 1 2 . 6 諸雑費率 (%)			
	すりつけ作業	すりつけ作業の計上	
施工範囲		有 り	無 し
全層打換えの場合		7	3
舗装版のみの打換えの場合		9	4
(注)「全層打換え」とは下層路盤又は路床まで打換える場合とする。			

諸雑費の内訳は、瀝青材料材料費及び散布費用、加熱機具燃料、チゼル損耗費、すりつけ作業等の費用と明記されている。

この中から「すりつけ作業等」と「瀝青材・廃材処理に係る費用」を算出。

別紙①の代価明細表の施工単位が100㎡のため、幅員2.5mの道路で想定すると施工延長は40m。

この時のすり付け材料（細粒度）の使用量は、下図「すりつけ延長当たり歩掛表」より両側で6.16t。

(2) すりつけ延長当たり歩掛表 (参考)					
次表は、標準的な一例を示したもので、施工幅員、車の走行速度等により適切なすりつけ断面を用いるものとする。					
表 1 3 . 2 (100m 当たり)					
段 差 (cm)	設 置			撤 去	摘 要
	アスコン (t)	特殊作業員 (人)	普通作業員 (人)	普通作業員 (人)	
4	4.89	1.9	2.0	7.4	$\frac{1}{2} \times (0.04 + 0.006) \times 0.85$ $\times 100 \times 2.50$
5	7.70	2.3	2.5	11.7	$\frac{1}{2} \times (0.05 + 0.006) \times 1.10$ $\times 100 \times 2.50$

すりつけ材料使用量計算式：

$$100\text{m}/7.7\text{t} = 0.077\text{t}/\text{mt} \times 2(\text{両側}) = 0.157\text{t}/\text{m} \times 40\text{m} = \underline{6.16\text{t}}$$

諸雑費の金額 88,020円

	設計価格	購入価格	
すりつけ材料	73,920円	89,320円	設計価格：12,000円/t 購入価格：14,500円/t（令和6年7月時点）
瀝青材(PK-3)	12,360円	12,360円	使用量：1.2 ℓ / m ² 設計価格・購入価格共に103円/m ²
廃材処理費	6,160円	6,160円	設計価格：2,350円/m ³ t当たり1,000円
合計	92,440円	107,840円	
諸雑費との差額	-4,420円	-19,820円	

上表より、材料費等のみで設計価格、購入価格共に諸雑費の金額を超えている（原価割れ）。このほか「散布費用、加熱器具燃料費、チゼル損耗費」の費用は現行の諸雑費率では補うことが出来ないために、全体に原価割れを起こす代価であると言える。

※尚、「すりつけ合材の細粒」は設計単価と購入単価との乖離が激しい状況。

別紙① 道路打換工（急速機械施工）

※積算単価は令和6年7月のものを使用

実施細目様式-4の5

道路打換工（急速機械施工）（MF） 第 16号 基：再生粗As，中：粗As改Ⅱ，表：材料別途 （S0423566） 下層路盤：材料計上無、上層路盤RM-40						
材料・労力	形状・寸法・規格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考 (100㎡当り)
再生粒度調整砕石	RM-40	3.8	m ³	1,700	6,460	TB103100X08 #1
再生アスファルト混合物（MF）	粗粒度	25.1	t	10,500	263,550	TC111588X09 #1
アスファルト混合物（MF）	粗粒度（ポリマー改質Ⅱ型）	25.1	t	14,700	368,970	TC110098X09 #1
コンクリート圧砕装置（道路用）運転	開口幅715～740mm 舗装版打換	0.6	日	42,886	25,731	S0666600 #1 A2 第17号
バックホウ運転（賃料）	道路打換工 舗装版打換	0.8	日	39,915	31,932	S066660 #1 A2 第18号
小型バックホウ運転	小型バックホウ0.07～0.08m ³ 、舗装版打換	0.3	日	33,835	10,150	S0666650 #1 A2 第19号
タイヤローラ運転（賃料）	運転質量8～20t	0.5	日	56,487	28,243	S0666620 #1 A2 第20号
振動ローラ運転（賃料）	舗装版打換	0.5	日	52,950	26,475	S0666630 #1 A2 第21号
アスファルトフィニッシュャ運転（賃料）	ホイール式 舗装幅2.3～6.0m	0.7	日	70,310	49,217	S0666680 #1 A2 第22号
土木一般世帯役		0.5	人	48,825	24,412	KA002400X00 #1
特殊作業員		1.5	人	44,572	66,858	KA000100X00 #1
普通作業員		1.9	人	40,005	76,009	KA000200X00 #1
諸雑費		9.0	%	978,007	88,020	#01
計					1,066,027	
		1.0	m ²	当り	10,660	

入札契約制度改革 本格実施後の状況 (6年経過)

1

入札契約制度改革の本格実施後の状況

【前提条件】

○予定価格250万円超の総価契約の競争入札工事契約が対象（公営企業局は除く）

○期間区分による対象案件は以下のとおり

		制度改革前	試行期間中		本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④	本格実施後⑤	本格実施後⑥
対象とした案件		開札	公表		公表	開札	開札	開札	開札	開札
集計 期間	始期	平成28年4月1日	(財務局) 平成29年6月26日 (各局) 平成29年10月30日	平成30年6月25日	平成31年4月1日	令和2年4月1日	令和3年4月1日	令和4年4月1日	令和5年4月1日	令和6年4月1日
	終期	平成29年3月31日	平成30年6月24日	令和1年6月24日	令和2年3月31日	令和3年3月31日	令和4年3月31日	令和5年3月31日	令和6年3月31日	

【財務局契約の対象件数（開札ベース）】

入札契約制度改革の 実施内容		制度改革前 617件		試行期間中 564件		本格実施後① 562件		本格実施後② 498件		本格実施後③ 440件		本格実施後④ 509件		本格実施後⑤ 441件		本格実施後⑥ 531件		
I	予定価格の事後公表	事前公表	617件	100%	33件	5.9%	375件	66.7%	293件	58.8%	267件	60.7%	294件	57.8%	233件	52.8%	277件	52.2%
	事後公表	事後公表	-	-	531件	94.1%	187件	33.3%	205件	41.2%	173件	39.3%	215件	42.2%	208件	47.2%	254件	47.8%
II	JV結成義務の撤廃	単体のみ	433件	70.2%	328件	58.2%	377件	67.1%	324件	65.1%	302件	68.6%	337件	66.2%	260件	59.0%	336件	63.8%
	JV結成義務 混合	JV結成義務	184件	29.8%	39件	6.9%	44件	7.8%	22件	4.4%	18件	4.1%	29件	5.7%	40件	9.1%	42件	7.9%
III	1者入札の中止	対象	-	-	405件	63.9%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	非対象	非対象	-	-	229件	36.1%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
IV	低入札価格調査制度の拡大	最低制限価格	587件	95.1%	252件	44.7%	272件	48.4%	241件	48.4%	214件	48.6%	236件	46.4%	185件	42.0%	234件	44.1%
	低入調査対象 基準価格	低入調査対象	30件	4.9%	312件	55.3%	290件	51.6%	257件	51.6%	224件	50.9%	156件	30.6%	154件	34.9%	172件	32.4%
		基準価格	-	-	-	-	-	-	-	2件	0.5%	117件	23.0%	102件	23.1%	125件	23.5%	

【各局契約の対象件数（開札ベース）】

入札契約制度改革の 実施内容		制度改革前 2,892件		試行期間中 1,649件		本格実施後① 2,789件		本格実施後② 2,924件		本格実施後③ 2,399件		本格実施後④ 2,317件		本格実施後⑤ 2,263件		本格実施後⑥ 2,233件		
I	予定価格の事後公表	事前公表	2,892件	100%	21件	1.3%	2,787件	99.9%	2,923件	99.9%	2,391件	99.7%	2,308件	99.6%	2,254件	99.6%	2,226件	99.6%
	事後公表	事後公表	-	-	1,628件	98.7%	2件	0.1%	1件	0.1%	8件	0.3%	9件	0.4%	9件	0.4%	7件	0.4%

2

基本的な指標（落札率、不調率、希望者数、応札者数）

【財務局契約】

- 平均落札率は、制度改革後、概ね同水準で推移していたが、直近では上昇
- 不調率は、「試行期間中」をピークに低下し、「制度改革前」と同水準で推移していたが、直近では上昇
- 平均希望者数と平均応札者数は、増加傾向にあったが、直近では減少

指標	制度改革前	試行期間中	検証結果報告書 H30.2末時点	本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④	本格実施後⑤	本格実施後⑥
	開札617件 落札556件 不調61件	開札564件 落札465件 不調99件		開札562件 落札481件 不調81件	開札498件 落札432件 不調66件	開札440件 落札390件 不調50件	開札509件 落札465件 不調44件	開札441件 落札399件 不調42件	開札531件 落札438件 不調93件
平均落札率 (落札ベース)	93.2%	93.6%	93.8%	93.7%	93.5%	93.2%	93.0%	93.6%	94.5%
不調率 (開札ベース)	9.9%	17.6%	18.4%	14.4%	13.3%	11.4%	8.6%	9.5%	17.5%
平均希望者数 (落札ベース)	5.4者	6.2者	(5.9者)	5.4者	6.0者	6.8者	7.0者	7.2者	5.4者
平均応札者数 (落札ベース)	3.9者	4.9者	(4.7者)	3.9者	4.1者	5.2者	5.3者	5.5者	3.9者

【各局契約】

- 平均落札率は、「試行期間中」をピークに低下し、概ね同水準で推移していたが、直近ではやや上昇
- 不調率は、「試行期間中」をピークに低下し、③④⑤の時期は概ね同水準で推移していたが、直近では上昇
- 平均希望者数と平均応札者数は、「制度改革前」と比べ高い水準で推移していたが、直近ではやや減少

指標	制度改革前	試行期間中	検証結果報告書 H30.2末時点	本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④	本格実施後⑤	本格実施後⑥
	開札2,892件 落札2,573件 不調319件	開札1,649件 落札1,267件 不調382件		開札2,789件 落札2,322件 不調467件	開札2,924件 落札2,354件 不調570件	開札2,399件 落札2,120件 不調279件	開札2,317件 落札2,074件 不調243件	開札2,263件 落札2,029件 不調234件	開札2,233件 落札1,934件 不調299件
平均落札率 (落札ベース)	90.9%	93.5%	93.9%	92.6%	92.7%	92.0%	91.6%	92.4%	92.8%
不調率 (開札ベース)	11.0%	23.2%	30.6%	16.7%	19.5%	11.6%	10.5%	10.3%	13.4%
平均希望者数 (落札ベース)	10.7者	10.2者	(9.0者)	9.3者	9.4者	11.5者	12.9者	12.6者	10.9者
平均応札者数 (落札ベース)	4.9者	5.3者	(4.6者)	4.3者	4.2者	5.1者	5.3者	5.1者	4.6者

3

I 予定価格の事後公表関連

【落札率99%以上、応札者1者の件数割合（落札ベース）】

- 財務局契約においては、③④⑤の時期は「制度改革前」を下回る水準で推移していたが、直近では上昇
- 各局契約においては、過去4年間は「制度改革前」と概ね同水準で推移

財務局契約



各局契約



【入札参加者の応札行動（開札ベース）】

- 財務局契約及び各局契約ともに、「試行期間中」は落札範囲内の割合が低下、「本格実施後」は上昇したが、直近では若干低下

財務局契約	制度改革前	試行期間中	本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④	本格実施後⑤	本格実施後⑥
	全3,997者	全4,128者	全4,107者	全3,980者	全3,755者	全4,332者	全3,689者	全3,899者
予定価格の公表	事前	事後	事前・事後	事前・事後	事前・事後	事前・事後	事前・事後	事前・事後
落札範囲内	1,764者 (44.1%)	1,212者 (29.4%)	1,402者 (34.1%)	1,305者 (32.8%)	1,494者 (39.8%)	1,845者 (42.6%)	1,615者 (43.8%)	1,267者 (32.5%)
最低制限 価格等未滿	438者 (11.0%)	501者 (12.1%)	423者 (10.3%)	435者 (10.9%)	498者 (13.3%)	551者 (12.7%)	502者 (13.6%)	372者 (9.5%)
予定価格 超過	-	758者 (18.4%)	104者 (2.5%)	118者 (3.0%)	107者 (2.8%)	118者 (2.7%)	95者 (2.6%)	122者 (3.1%)
辞退	1,275者 (31.9%)	1,269者 (30.7%)	1,647者 (40.1%)	1,644者 (41.3%)	1,260者 (33.6%)	1,346者 (31.1%)	1,176者 (31.9%)	1,556者 (39.9%)
不参	498者 (12.5%)	361者 (8.7%)	507者 (12.3%)	452者 (11.4%)	376者 (10.0%)	446者 (10.3%)	289者 (7.8%)	566者 (14.5%)
無効	22者 (0.6%)	27者 (0.7%)	24者 (0.6%)	26者 (0.7%)	20者 (0.5%)	26者 (0.6%)	12者 (0.3%)	16者 (0.4%)

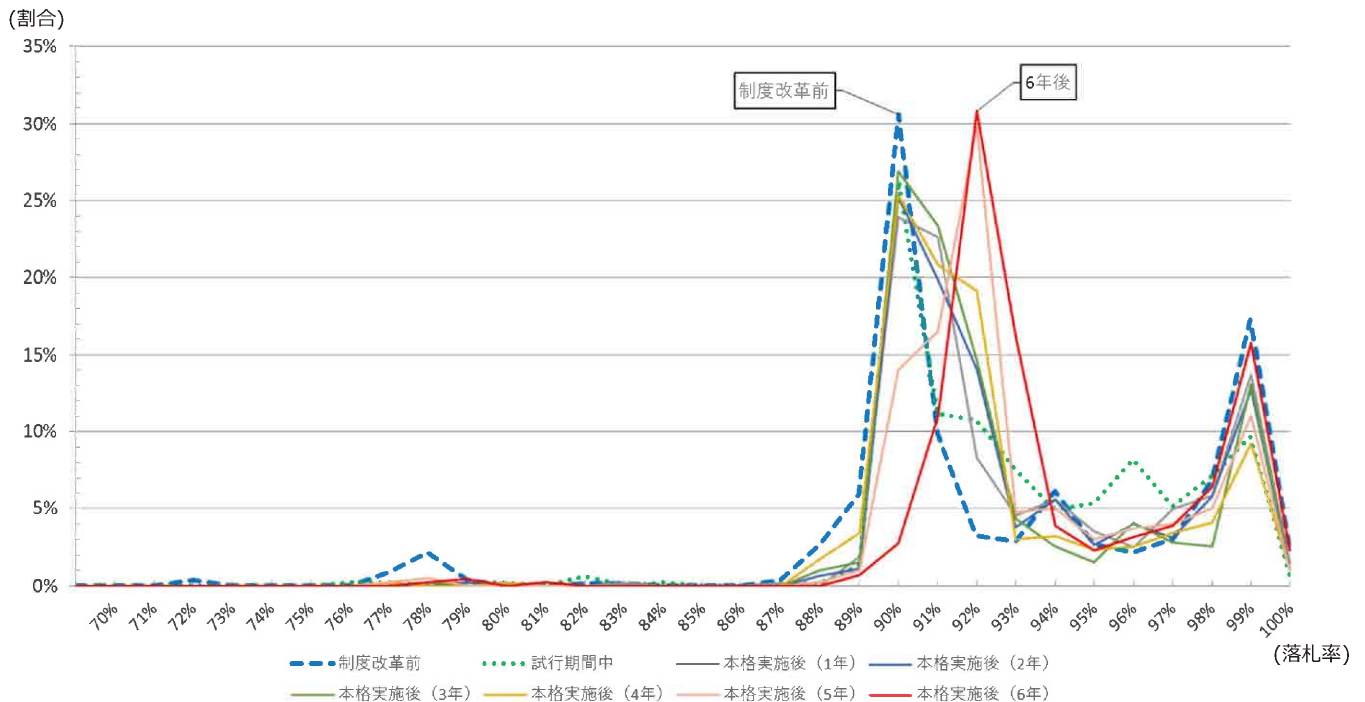
各局契約	制度改革前	試行期間中	本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④	本格実施後⑤	本格実施後⑥
	全25,207者	全14,581者	全24,250者	全25,617者	全21,794者	全21,203者	全20,760者	全19,487者
予定価格の公表	事前	事後	事前	事前	事前	事前	事前	事前
落札範囲内	10,812者 (42.9%)	3,167者 (21.7%)	8,375者 (34.5%)	8,255者 (32.2%)	9,108者 (41.8%)	9,278者 (43.8%)	8,558者 (41.2%)	7,503者 (38.5%)
最低制限 価格等未滿	1,982者 (7.9%)	1,397者 (9.6%)	1,817者 (7.5%)	1,783者 (7.0%)	1,832者 (8.4%)	1,901者 (9.0%)	1,830者 (8.8%)	1,489者 (7.6%)
予定価格 超過	-	2,684者 (18.4%)	2者 (0.0%)	0者 (0.0%)	11者 (0.1%)	7者 (0.0%)	9者 (0.0%)	0者 (0.0%)
辞退	10,242者 (40.6%)	5,915者 (40.6%)	11,466者 (47.3%)	12,371者 (48.3%)	8,598者 (39.5%)	7,989者 (37.7%)	8,211者 (39.6%)	8,124者 (41.7%)
不参	2,085者 (8.3%)	1,407者 (9.6%)	2,526者 (10.4%)	3,131者 (12.2%)	2,182者 (10.0%)	1,957者 (9.2%)	2,101者 (10.1%)	2,298者 (11.8%)
無効	86者 (0.3%)	11者 (0.1%)	64者 (0.3%)	77者 (0.3%)	63者 (0.3%)	71者 (0.3%)	51者 (0.2%)	61者 (0.3%)

4

I 予定価格の事後公表関連

【落札率の分布（財務局契約）】

- 「制度改革前」に発生していた予定価格付近の集中が緩和したが、直近では同水準に迫りつつある
- 「試行期間中」以前に発生していた予定価格の90%付近の集中が緩和し、「本格実施後」は予定価格の90～92%の間に集中が分布



5

II J V 結成義務の撤廃関連

【混合入札の導入による希望者数《平均》の変化（落札ベース）】

- 全体の平均希望者数は、「制度改革前」より高い水準で推移していたが、直近ではやや減少

業種	制度改革前 (JV結成義務)	試行期間中 (混合入札)				本格実施後① (混合入札)			本格実施後② (混合入札)			本格実施後③ (混合入札)			本格実施後④ (混合入札)			本格実施後⑤ (混合入札)			本格実施後⑥ (混合入札)		
	J V	合計	J V	単体	合計	J V	単体	合計	J V	単体	合計	J V	単体	合計	J V	単体	合計	J V	単体	合計	J V	単体	
全体	2.6者	5.7者	0.7者	5.0者	5.7者	0.8者	4.9者	6.3者	0.8者	5.5者	7.4者	1.1者	6.3者	8.0者	0.7者	7.3者	8.4者	0.5者	7.9者	5.3者	0.5者	4.8者	
建築	3.3者	7.7者	0.7者	7.0者	6.9者	0.6者	6.3者	7.4者	0.3者	7.2者	11.2者	0.5者	10.6者	13.1者	0.4者	12.0者	8.9者	0.1者	8.8者	6.9者	0.2者	6.7者	
土木	2.3者	5.3者	0.9者	4.4者	5.6者	1.2者	4.4者	6.8者	1.6者	5.2者	5.0者	1.8者	3.2者	5.6者	0.9者	4.7者	10.5者	1.0者	9.5者	6.1者	0.9者	5.2者	
設備	2.0者	4.9者	0.5者	4.4者	4.7者	0.6者	4.0者	4.7者	0.4者	4.2者	7.0者	0.7者	6.3者	6.0者	0.8者	5.2者	4.7者	0.3者	4.4者	3.2者	0.3者	3.0者	

※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象

【混合入札におけるJ V・単体別の受注件数《割合》の変化（開札ベース）】

- J Vが落札する割合は対象期間によりばらつきが発生

業種	試行期間中 対象194件			本格実施後① 対象140件			本格実施後② 対象152件			本格実施後③ 対象120件			本格実施後④ 対象143件			本格実施後⑤ 対象141件			本格実施後⑥ 対象149件		
	J Vが 落札	単体が 落札	不調	J Vが 落札	単体が 落札	不調	J Vが 落札	単体が 落札	不調	J Vが 落札	単体が 落札	不調	J Vが 落札	単体が 落札	不調	J Vが 落札	単体が 落札	不調	J Vが 落札	単体が 落札	不調
全体	14.9%	68.6%	16.5%	20.7%	67.1%	12.1%	16.4%	73.7%	9.9%	20.0%	70.8%	9.2%	14.7%	77.6%	7.7%	14.9%	74.5%	10.6%	17.4%	67.1%	15.4%
建築	10.4%	70.8%	18.8%	12.5%	77.5%	10.0%	6.7%	91.1%	2.2%	11.1%	80.6%	8.3%	2.3%	88.6%	9.1%	0.0%	94.9%	5.1%	2.3%	70.5%	27.3%
土木	24.2%	65.2%	10.6%	30.4%	51.8%	17.9%	30.9%	52.7%	16.4%	33.3%	53.7%	13.0%	25.0%	67.9%	7.1%	25.8%	61.3%	12.9%	29.1%	60.0%	10.9%
設備	10.0%	70.0%	20.0%	15.9%	77.3%	6.8%	9.6%	80.8%	9.6%	6.7%	90.0%	3.3%	14.0%	79.1%	7.0%	12.5%	75.0%	12.5%	18.0%	72.0%	10.0%

※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象

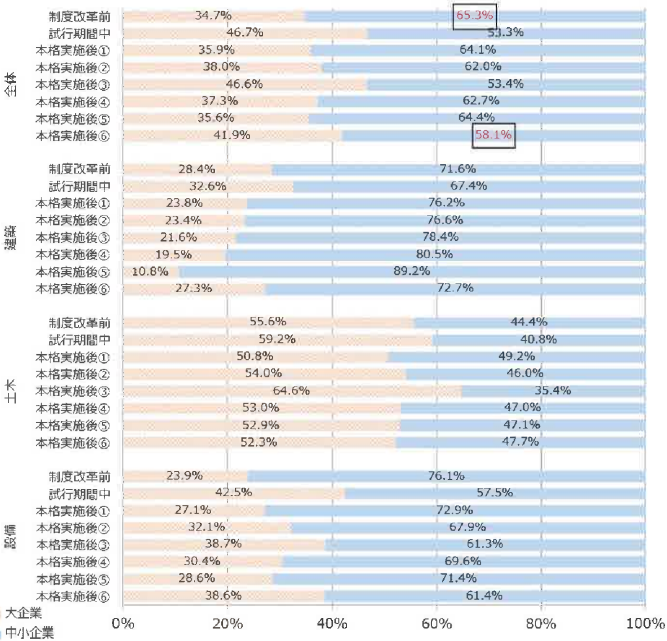
6

II J V 結成義務の撤廃関連

【混合入札の導入による中小企業の受注状況の変化】

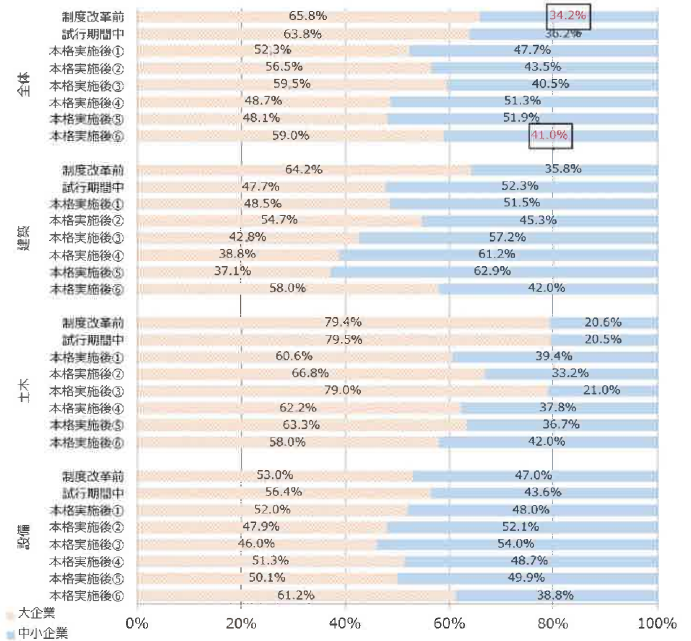
○受注件数ベース

・「制度改革前」よりも中小企業が占める割合が低下



○受注金額ベース

・「制度改革前」よりも中小企業が占める割合がやや上昇



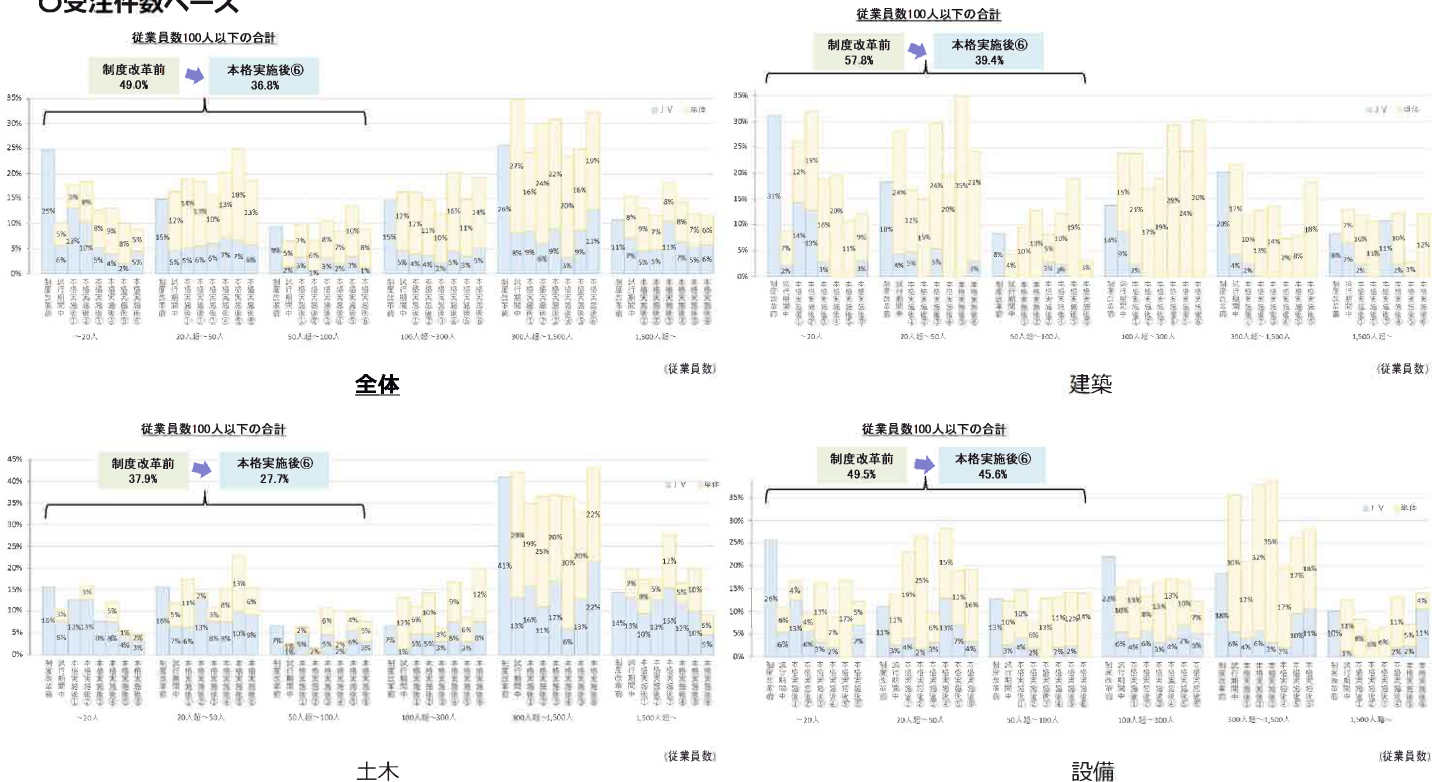
※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象
 ※本格実施後③期間では、土木工事（総額459億円）に含まれる契約金額92億円の案件を除くと、
 受注金額ベースにおける中小企業の割合は、全体では40.5%から44.5%、土木では21.0%から26.2%となる。

7

II J V 結成義務の撤廃関連

【混合入札の導入による企業規模別（従業員数で区分）の受注状況の変化】

○受注件数ベース



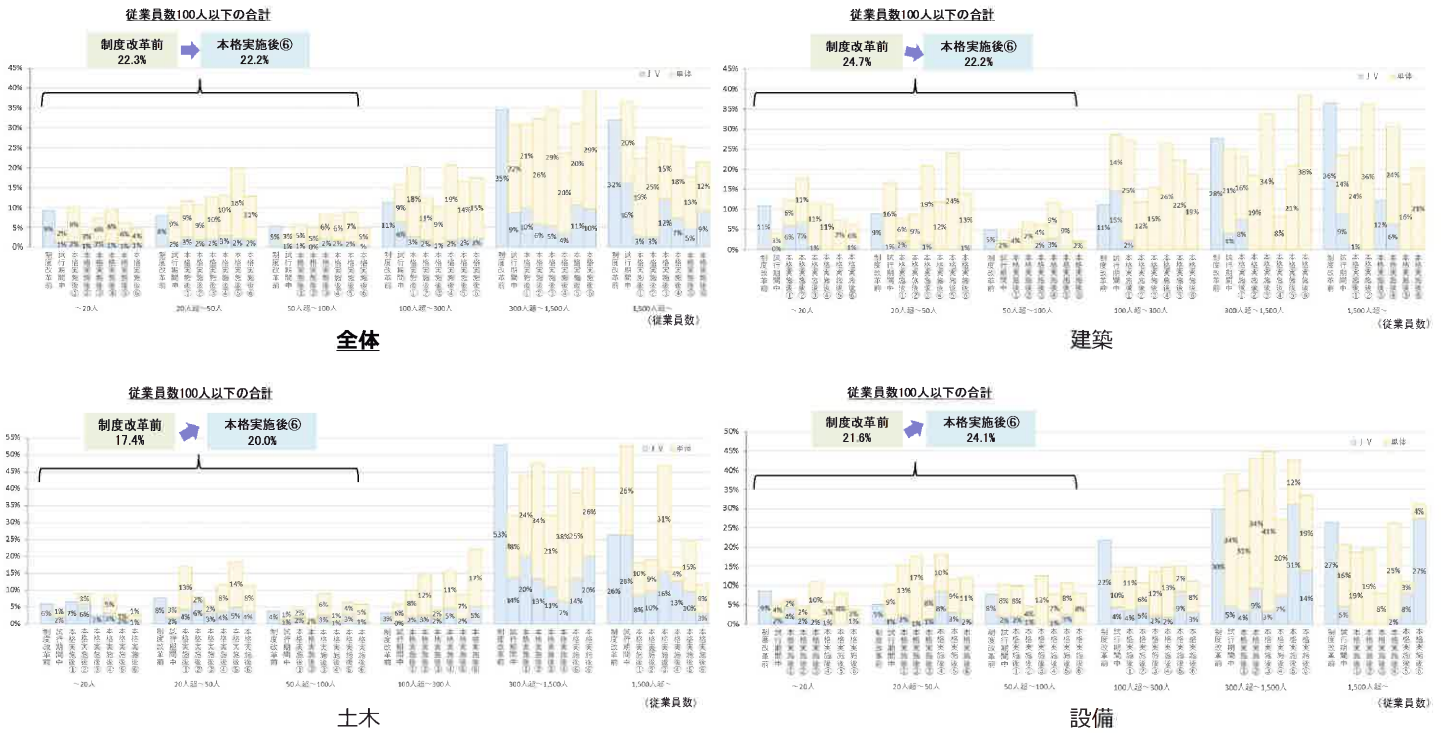
※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象

8

II J V 結成義務の撤廃関連

【混合入札の導入による企業規模別（従業員数で区分）の受注状況の変化】

○受注金額ベース



※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象
 ※本格実施後③期間では、土木工事（総額459億円）に含まれる契約金額92億円の案件を除くと各係数は変動する。
 例えば、従業員数100人以下の合計は、全体では28.1%から30.8%、土木では16.8%から21.0%となる。

9

II J V 結成義務の撤廃関連

【総合評価方式における J V 結成時の加点状況（落札ベース）】

○ J V 結成で加点された件数割合（J V の参加割合）が「試行期間中」に比べ、上昇

○ J V が落札した割合も「試行期間中」に比べ、上昇

	試行期間中	本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④	本格実施後⑤	本格実施後⑥
J V 加点対象件数	50件	51件	41件	35件	40件	38件	39件
J V 加点実績あり	9件 (18.0%)	19件 (37.3%)	25件 (61.0%)	22件 (62.9%)	21件 (52.5%)	17件 (44.7%)	12件 (30.8%)
J V 落札件数	4件 (8.0%)	12件 (23.5%)	10件 (24.4%)	10件 (28.6%)	12件 (30.0%)	12件 (31.6%)	8件 (20.5%)
J V 加点による落札者の逆転	—	2件	1件	2件	1件	1件	0件

※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象

【技術者育成モデル J V 工事の発注状況（初回発注時の状況）】

○ 同モデル対象工事として27件発注し22件が落札

	本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④	本格実施後⑤	本格実施後⑥
発注件数	4件	2件	2件	6件	6件	7件
うち落札件数	1件	2件	2件	6件	6件	5件

※本格実施後①と②の重複期間中には発注実績無し

(本格実施後⑥期間の案件)

業種	件名	発注規模（予定価格）	開札月	希望者	応札者	備考
建築	都営住宅5H-101西(国立市北三丁目)工事	9億円以上16億円未満	R5.9	1	1	落札
建築	東京消防庁国分寺消防署西元出張所（仮称）庁舎(5)改築工事	9億円以上16億円未満	R5.10	0	-	契約手段中止
土木	道路改修工事に伴う擁壁設置工事（5南東－鶴牧の2）	7億円以上9億円未満	R5.10	2	2	落札
建築	青山葬儀所（5）改築工事	9億円以上16億円未満	R5.12	1	1	不調
建築	都営住宅5H-139東（足立区江北七丁目）工事	16億円以上22.8億円未満	R5.12	1	1	落札
土木	令和5年度中央防波堤外側その2埋立地東側護岸補修工事（その2）	7億円以上9億円未満	R6.1	1	1	落札
土木	令和5年度東雲二丁目防潮堤建設工事（その2）	7億円以上9億円未満	R6.2	2	1	落札

Ⅲ 1者入札の中止関連

【1者入札の中止による影響】

《再発注による影響》

開札日の遅れ **+74.6日**

工期の遅れ **+69.9日**

※中止70件のうち、再発注を済ませた69件の平均

試行期間中	
1者入札の中止対象件数	405件
中止件数	70件 (17.3%)

【入札辞退の原因分析】

○大企業、中小企業ともに辞退理由の選択項目のうち、「配置予定技術者の配置が困難」の割合が総じて高く、次いで「その他」が高い

辞退理由等	本格実施後①			本格実施後②			本格実施後③			本格実施後④			本格実施後⑤			本格実施後⑥		
	合計	大企業	中小企業	合計	大企業	中小企業	合計	大企業	中小企業	合計	大企業	中小企業	合計	大企業	中小企業	合計	大企業	中小企業
配置予定技術者の配置が困難	7,763者 (67.7%)	738者 (65.3%)	7,025者 (68.0%)	10,870者 (74.0%)	775者 (70.2%)	10,095者 (74.4%)	7,505者 (74.6%)	501者 (67.6%)	7,004者 (75.1%)	7,026者 (73.8%)	577者 (68.4%)	6,449者 (74.3%)	7,043者 (73.8%)	495者 (70.0%)	6,548者 (74.1%)	7,470者 (73.8%)	458者 (67.8%)	7,012者 (76.4%)
見積金額が当初見込みより過大	876者 (7.6%)	58者 ^(5.1%)	818者 (7.9%)	911者 (6.2%)	42者 ^(3.8%)	869者 (6.4%)	682者 (6.8%)	35者 ^(4.7%)	647者 (6.9%)	590者 (6.2%)	48者 ^(5.7%)	542者 (6.2%)	679者 (7.1%)	61者 ^(8.6%)	618者 (7.0%)	575者 (5.8%)	65者 ^(9.6%)	510者 (5.6%)
発注図書に不明確な部分あり	98者 (0.9%)	4者 ^(0.4%)	94者 (0.9%)	85者 (0.6%)	3者 ^(0.3%)	82者 (0.6%)	64者 (0.6%)	5者 ^(0.7%)	59者 (0.6%)	78者 (0.8%)	3者 ^(0.4%)	75者 (0.9%)	108者 (1.1%)	3者 ^(0.4%)	105者 (1.2%)	90者 (0.9%)	4者 ^(0.6%)	86者 (0.9%)
技術的に履行が困難	777者 (6.8%)	86者 (7.6%)	691者 (6.7%)	982者 (6.7%)	60者 ^(5.4%)	922者 (6.8%)	633者 (6.3%)	63者 ^(8.5%)	570者 (6.1%)	631者 (6.6%)	88者 ^(10.4%)	543者 (6.3%)	601者 (6.3%)	50者 ^(7.1%)	551者 (6.2%)	594者 (6.0%)	44者 (6.5%)	550者 (6.0%)
その他	1,955者 (17.0%)	245者 (21.7%)	1,710者 (16.5%)	1,832者 (12.5%)	224者 (20.3%)	1,608者 (11.8%)	1,183者 (11.8%)	137者 (18.5%)	1,046者 (11.2%)	1,194者 (12.5%)	128者 (15.2%)	1,066者 (12.3%)	1,113者 (11.7%)	98者 (13.9%)	1,015者 (11.5%)	1,126者 (11.4%)	105者 (15.5%)	1,021者 (11.1%)
合計	11,469者 (100%)	1,131者 (100%)	10,338者 (100%)	14,680者 (100%)	1,104者 (100%)	13,576者 (100%)	10,067者 (100%)	741者 (100%)	9,326者 (100%)	9,519者 (100%)	844者 (100%)	8,675者 (100%)	9,544者 (100%)	707者 (100%)	8,837者 (100%)	9,855者 (100%)	676者 (100%)	9,179者 (100%)

11

Ⅳ 低入札価格調査制度の拡大関連

【低入札価格調査の実績（開札ベース）】

○試行開始（低入札価格調査の厳格化）以降、失格率は100%

業種	制度改革前			試行期間中			本格実施後①			本格実施後②		
	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)
全体	30件	9件 (30%)	3件 (33%)	312件	79件 (25%)	79件 (100%)	290件	60件 (21%)	60件 (100%)	257件	78件 (30%)	78件 (100%)
建築	14件	3件 (21%)	0件 (0%)	59件	20件 (34%)	20件 (100%)	53件	14件 (26%)	14件 (100%)	66件	26件 (39%)	26件 (100%)
土木	12件	4件 (33%)	2件 (50%)	138件	22件 (16%)	22件 (100%)	140件	23件 (16%)	23件 (100%)	122件	26件 (21%)	26件 (100%)
設備	4件	2件 (50%)	1件 (50%)	115件	37件 (32%)	37件 (100%)	97件	23件 (24%)	23件 (100%)	69件	26件 (38%)	26件 (100%)

業種	本格実施後③			本格実施後④			本格実施後⑤			本格実施後⑥		
	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)
全体	224件	78件 (35%)	78件 (100%)	156件	73件 (47%)	73件 (100%)	154件	71件 (46%)	71件 (100%)	172件	44件 (26%)	44件 (100%)
建築	50件	22件 (44%)	22件 (100%)	52件	28件 (54%)	28件 (100%)	49件	25件 (51%)	25件 (100%)	47件	11件 (23%)	11件 (100%)
土木	125件	29件 (23%)	29件 (100%)	64件	26件 (41%)	26件 (100%)	66件	28件 (42%)	28件 (100%)	64件	17件 (27%)	17件 (100%)
設備	49件	27件 (55%)	27件 (100%)	40件	19件 (48%)	19件 (100%)	39件	18件 (46%)	18件 (100%)	61件	16件 (26%)	16件 (100%)

※拡大対象となった財務局契約における集計

【応札者に対する低入札調査の結果】

○試行開始（低入札価格調査の厳格化）以降、調査件数に対し、調査票の未提出の割合が上昇傾向

項目	試行期間中	本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④	本格実施後⑤	本格実施後⑥
調査票未提出	83者 (46%)	83者 (52%)	81者 (55%)	104者 (55%)	133者 (54%)	252者 (77%)	73者 (66%)
失格基準による失格	99者 (54%)	76者 (48%)	65者 (45%)	85者 (45%)	112者 (46%)	77者 (23%)	37者 (34%)
合計	182者 (100%)	159者 (100%)	146者 (100%)	189者 (100%)	245者 (100%)	329者 (100%)	110者 (100%)

※拡大対象となった財務局契約における集計

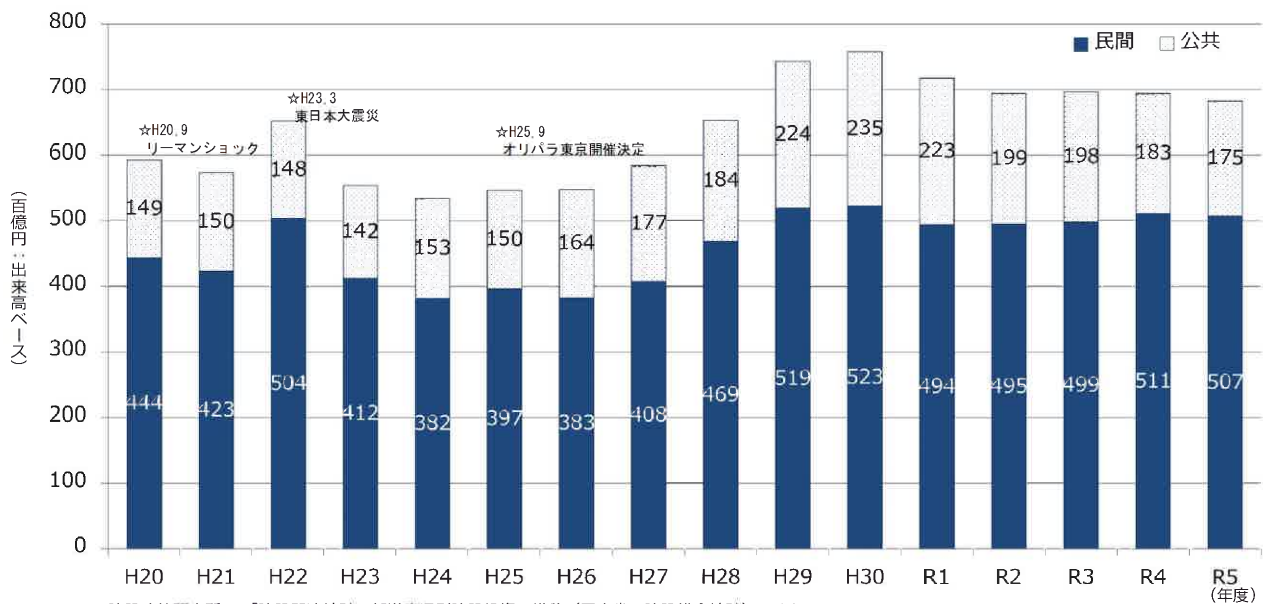
12

【参考資料1】入札契約制度改革の本格実施（制度の変遷）

	制度改革前	試行期間中	本格実施後
予定価格	事前公表	事後公表	事後公表（下記以外） + 事前公表（建築4.4億円未満 土木3.5億円未満 設備2.5億円未満）
J V 結成	J V 義務	混合入札	混合入札 + J V 義務（モデル工事（一部））
1 者入札	中止せず	中止する	中止せず
低入札 価格調査	WTO以上 (24.7億円以上)	建築 4.4億円以上 土木 3.5億円以上 設備 2.5億円以上	建築4.4億円以上 土木3.5億円以上 設備2.5億円以上

13

【参考資料2】都内における建設投資の推移



《内訳》

(単位: 百億円)

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
公共	149	150	148	142	153	150	164	177	184	224	235	223	199	198	183	175
民間	444	423	504	412	382	397	383	408	469	519	523	494	495	499	511	507
計	593	573	652	554	534	546	547	584	653	743	757	717	694	697	694	683
対前年度比	1.03	0.97	1.14	0.85	0.96	1.02	1.00	1.07	1.12	1.14	1.02	0.95	0.97	1.00	1.00	0.98

14